

東かがわ市産後ケア交通費助成事業

東かがわ市産後ケア事業を利用する者の経済的負担の軽減を図り、安心して安全にケアが受けられる環境を整えるために、令和5年4月1日以降の東かがわ市産後ケア事業を利用する際の交通費の一部を助成します。

● 対象者

1. 東かがわ市に住所を有する方
2. 出産後1年以内に、東かがわ市産後ケア事業を利用した方
3. 東かがわ市産後ケア事業を利用する際に、公共交通機関（タクシーを含む）や自家用車を利用した方



● 助成額

公共交通機関（タクシーを含む）利用の場合：1回（片道）14,000円を上限に助成
自家用車の場合：1回（片道）1,000円助成



● 助成回数

東かがわ市産後ケア事業を利用した回数（出産ごとにリセットできます）
（例：デイ1日利用の場合2回、宿泊2泊3日の場合は2回）

● 申請期間

交通機関等を利用した日から1年以内

● 申請書に必要なもの

- ① 東かがわ市産後ケア事業交通費助成金交付申請書兼請求書
東かがわ市ホームページからダウンロードいただくか、東かがわ市こども家庭課でお渡してきます。
 - ② 利用した公共交通機関（タクシーを含む）の領収書の写し
（交通機関を利用した日にち、金額、利用者氏名の記載が必要）
 - ③ 振込口座が分かるもの（金融機関の通帳等）
 - ④ 母子健康手帳
 - ⑤ 印鑑
 - ⑥ 申請者の本人確認書類（個人番号カードや運転免許証など）
- 申請後、決定通知書が届き、その後指定された口座に助成金が振り込まれます。



【問合・申請先】
〒769-2792 東かがわ市湊1847番地1
東かがわ市 こども家庭課 母子保健グループ
TEL 0879-26-1229 FAX 0879-26-1209



東かがわ市 健康づくりマスコット
げんきくん えがおちゃん

R6.4月作成